平成25年度 指定管理者業務実績シート

 作成年月日
 平成26年
 5月30日

 部
 農林水産部
 課
 水産課

施設名•所在地	函館市漁村センター 函館市志海苔町269番地								
設置条例	函館市漁村センター条例								
指定管理者名	函館市漁業協同組合 指定期間 平成24年4月1日~平成27年3月31日								
指定管理者の特別な要件	漁村センターは、漁民の生活改善および生産活動の向上に資することを目的として設置され、この施設を使用できる者の範囲は、市内に住所を有する漁民およびその家族を基本としており漁民等に密接した施設であることから、地域の漁業の実情を最も把握しているとともに、開設当初から管理を受託し適切な管理を行ってきた実績を有する当組合を特例措置により指定管理者候補として選定している。								
設置目的	漁民の生活改善および生産活動の向上に資するため								
設置年月	昭和55年3月 建設費 131,584千円								
構造規模等 耐用年数	鉄筋コンクリート2階一部鉄骨平屋建 耐用年数:41年								
開館時間 休館日等	開館時間:10:00~21:00 休館日 :月曜日,国民の祝日(国民の祝日が月曜日にあたるときは,その翌日) その前日および翌日が国民の祝日である日 1月2日,1月3日および12月29日から12月31日までの日								
料金体系	□利用料金制の採用の有無無								

1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況

(1)管理業務

- ・使用の許可および制限に関すること
- ・使用料徴収に関すること
- ・使用者に関すること
- ・維持管理に関すること

(2)委託事業

当該施設使用料収納事務

(3)自主事業

無

2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績

無

3 市民ニーズの把握の実施状況

・アンケートの実施 施設利用時にアンケートを配布し、任意で提出。 回答件数:0件

4 施設の利用状況(利用者数,稼働率など)

・平成25年度の月別利用者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
使用	漁民	14	13	15	17	15	13	9	11	7	8	8	15	145(件)
件数	漁民以外	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3(件)
使	用者数	122	129	168	674	107	184	112	189	98	93	109	148	2,133(人)
移	付金	10	10	12	17	13	11	8	8	5	6	8	12	120(日)
	3当たりの 川用者数	12. 2	12. 9	14. 0	39. 6	8. 2	16. 7	14. 0	23.6	19. 6	15. 5	13. 6	12. 3	17.8(人)

• 年度	引利用者数	←	指	į ,	Ē	期	閰	_	> ·	←	指	定	期	閰		\rightarrow
		<u>1</u>	呼成22	年度			平成2	23年度		平成24	4年度			平成2	5年度	
使用	漁民				169			16	6			161			145 (件)
件数	漁民以外				9				7			3			3((件)
利	用者数			3,	, 002			3, 15	4		2	, 487			2, 133 (人)
移	爾日数				143			14	6			139			120(日)
]当たりの 用者数			4	21.0			21.	6			17. 9			17.8(人)

5 指定管理者の収支状況 ← 指 定 期 間 → ← 指 定 期 間 → (**/+ : \$\Pi\$)

(単位:円)

					(十四・13)
	·	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収入	委託料	4, 554, 000	4, 548, 070	4, 554, 000	4, 554, 000
支出	人件費	3, 931, 986	3, 961, 200	3, 991, 462	4, 018, 593
	光熱水費	406, 862	443, 574	351, 402	368, 453
	修繕費	35, 250	0	49, 717	15, 120
	通信運搬費	39, 056	40, 303	41, 199	39, 958
	委託料	85, 050	85, 050	85, 050	85, 806
	消耗品費	34, 941	17, 640	34, 839	25, 578
	その他の支出	0	0	0	0
	計	4, 533, 145	4, 547, 767	4, 553, 669	4, 553, 508

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

無

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行 状況	□A ■B □C □D	水準どおり決められた業務を適切に 行われている。	環境への配慮を考え、節電や節水、ゴミ の減量の改善にさらに努める。 維持管理においては、施設の老朽化が見 られるため、特に安全面に配慮し、日常点 検や危険防止策を強化する。
サービスの 質の状況	□A ■B □C □D	水準どおり決められた業務を適切に 行われている。	当施設は、漁民の生活改善および生産活動の向上を資するための施設であることから、漁民からの利用に関する要望の聞き取り等を通じ、必要に応じて臨機応変な対応が行えるよう利便性の向上を目指す。当施設の市民への情報提供に関しては、漁民の利用を中心とした施設であるため、漁民に対し幅広く周知していきたい。接遇に関しても、言葉づかい、態度等のマナー向上を図りたい。
団体の経営 状況	■A □B □C	事業収支,経営状況とも適切である。	今後も適切な財務管理に努めたい。

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行 状況	□A ■B □C □D	水準どおり決められた業務を適切に 行われている。	使用の許可においては、必要に応じて組合員証の提示など確認に努めること。 維持管理においては、老朽化が見られる ため、特に危険を伴う設備の不備について 細心の注意を図ること。
サービスの質の状況	□A ■B □C □D	水準どおり決められた業務を適切に 行われている。	利便性の確保や従業員の資質向上のため アンケートや聞き取りなど利用者の声を収 集し、利便性のある質の高いサービスを行 うこと。苦情・要望に関しては、大小に関 わらず記録すること。
団体の経営 状況	□A ■B □C	自己資本比率,総資本経常利益率での 指標に注意を要する。	今後も適切な財務管理に努めること。

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。 (事業収支、経営状況に問題はない)
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。 (事業収支、経営状況の今後に注意を要する)
- C 協定書の遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。 (事業収支、経営状況に早急な改善を要する)
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。